

## 防災教育・防災管理の充実に向けた取組について

### － 緊急地震速報受信システムを活用した防災訓練と 学校防災アドバイザー活用事業から －

#### 泰阜村立泰阜小学校

## 1 はじめに

本校は長野県南部の山間部に位置し、東海地震防災対策強化地域に指定されている。平成22年度に南北の小学校が統合して開校し7年目を迎える、全校児童76名の小規模校である。本校は、一作年度より「実践的防災支援事業」の指定を受けた。緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練・防災アドバイザーによる防災教育と環境整備にかかる指導から実践的な防災教育を行っている。

## 2 地震を想定した避難訓練 <9月6日 小中合同>

防災アドバイザーに訓練の様子を見ていただき、小中合同研修会でご指導いただいた。

### (1) 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練

#### ①想 定

授業時間外（清掃中）に東海地方を震源とする大地震が発生。泰阜小中学校でも大きな揺れがあった。学校の被害状況の詳細は不明だが、校舎外に避難の必要あり。

（地震による火災なし）

#### ②訓練の実際

##### ア 事前指導

防災の日（9／1）に関わって、緊急地震速報のテスト放送を行うとともに、「チャイム音を聞いたときの行動」を各学級で指導

##### イ 緊急地震速報

設定：震度5弱、到達時間30秒 地震疑似音設定

- ・チャイム音が流れたら、各自で安全な場所を判断してしゃがむなど身を守る行動をとる。

- ・職員は、安全を確保するための指示を可能な範囲で伝える。

##### ウ 地震到達

- ・地震が収まるまで身を守る。（校内放送による約1分間の地震音）

##### エ 避難指示

- ・教頭からの緊急放送…被害状況の報告と避難場所の指示

「訓練、訓練、ただいま地震が発生しました。今後の余震・火災に備え、安全を確認して、校庭に避難しなさい。」

##### オ 人員確認と報告 避難場所に本部を設置

- ・避難後の児童と職員の人員確認と本部への報告



カ まとめの会（アドバイザーの児童への指導内容）

- ・「チャイム音を聞いた時にどう動いたか？机のある 教室に戻った生徒や、転倒する恐れのある物（昇降口下駄箱）の近くで身をかがめる児童も見られた。」
- ・「先生方もケガをするかもしれない。自分で安全な場所を探していくように。」

(2) 小中合同研修会

①グループ討議による避難訓練の反省)

ア 学級担任グループ

- ・チャイム音の後の説明を聞いて行動を始める生徒が多くかった。指示を待つ（聞く）習慣がつきすぎている弊害か？
- ・チャイム音が鳴ったらすぐ動く習慣、自分で考える習慣を身につけさせたい。



イ 巡視職員グループ

- ・「2人1組」で回る体制は安心できる。
- ・巡査のタイミングは、避難と同時に行うのがいいのか、点呼確認をして、行方不明の生徒・職員がいた場合に行うのがいいのか？

②学校防災アドバイザーからの指導

ア 頭に入れておきたい“とっさの状況”

- ・訓練通りに災害が起こることは限らない。
- ・緊急地震速報がならないかもしれない。
- ・放送設備が使えなくなるかもしれない。
- ・生徒のそばにいないかもしれない。
- ・自分の持ち場に行けないかもしれない。
- ・普段の避難経路や避難場所が使えないかもしれない。
- ・学校にいないかもしれない。
- ・危険な場所をその時に把握することは難しい。



イ 事前対応の必要性

- ・普段から、この場所ではどこが安全であるかを考える習慣をつける。事前に考えられることは考えておくことが、とっさの事態での判断ポイントとなる。
- ・耐震改修や教室内の什器の固定、ガラスなどの飛散防止、「安全地帯」「危険地帯」の表示。
- ・今できることをやる。

ウ 巡査のタイミング

- ・人数が少なければ点呼後に行うのでも問題ないが、被害が大きい場合は、避難と同時にいった方がいい場合もある。
- ・ルールの決めすぎで動きにくくなることもあり、臨機応変な判断が求められる。

## エ その他

- ・今回の避難では、生徒の混乱も見られたが、訓練でその場面が出てきた点はよい。課題を次に生かすことが大切。
- ・防災学習を継続的に進めてほしい。様々な教科で防災に関する題材を取りあげることが可能。一歩一歩できることからやっていくように。

### 3 安全学習と環境整備 < 11月29日 >

防災アドバイザーには外部指導者として授業に参画していただいた。また、校内の危険箇所、安全スペース、緊急時の避難を中心にご指導いただいた。

#### (1) 4年社会科「自分の身の安全を守る」における防災アドバイザーの指導



最初に提示された震度7の地震の室内の映像を見た子どもたちは、感想を話し合う中で「自分の部屋や寝室で大地震が起きたときの安全な身の守り方を考えよう」と学習問題を設定し、追究していく。自分の部屋や寝室の見取り図を見て、危険だと思われるところに○印をつけて、その対策を考えていった。自分で考

えた後、班の友達に発表し、友達からアドバイスをもらう学習活動を行った。その後、班の代表が話し合いで出た意見を、見取り図の映像と共にクラス全体に発表した。子どもたちは、「なるほど、窓の近くは危険だね」「夜だと見えなくて危ないんだ」といった感想が出された。各班の発表が終わった後、防災アドバイザーの指導からアドバイスを受けた。アドバイザーの話に、子どもたちは「なるほど、そんな見方もあるんだ」と感心したり、「これから気をつけていこう」という意識を持ったりすることができた。

#### 【授業後の子どもたちの感想】

- ・寝る場所の隣に窓があったら、カーテンを付けただけで危なくならないことを知れてよかったです。
- ・棚の倒れない方に寝る、もしくは固定することを学べた。
- ・窓にカーテンやフィルムを貼るなど初めて知ったことがいっぱいだった。いろいろ工夫してものを置いた方がよいことを知れた。



(2) 校舎内の危険箇所と安全スペース・避難について  
昨年度は、各教室から最低限の避難経路を確保するための飛散防止フィルム貼りについてご指導いただいた。本年度、助言をもとに教室からの避難経路に沿って窓ガラスへ飛散防止フィルムを貼り付けてもらい、経路の安全を確保できた。



本年度は、再度校舎内の危険箇所の確認と教室外での安全スペースと安全な避難経路の確認のため、学校防災アドバイザーと一緒に校舎内全体を周り、アドバイスをいただいた。



アドバイサーからは、2階の回り階段付近と1階の東階段を下りたところにある棚引き出しロッカーが大地震が起きたときに避難経路を塞ぐ可能性があったり、揺れている最中にロッカーが動いて危険だという指摘を受けた。そこで早速、2カ所にあったロッカーを物置などに移動させた。また、完全な場所として、柱の多い「1階・2階のベンチ場所」「玄関ロビー」「トイレ前のスペース」とご示唆いただいた。緊急時の避難経路については、「校舎規模からいっても、校内に中間集合場所を設けるのではなく、校庭に直接避難が望ましいと考えるが、臨機応変に。」といった助言をいただいた。

#### 4 今後の課題

- (1) 授業時間外の担任不在時であっても安全な避難行動がとれるよう、児童の防災意識を更に高めると共に、校舎内での安全箇所がわかるように明示していく。
- (2) 引き続き、緊急地震速報受信システムを有効に活用し、最初の速報音で反応して初期の避難体制をとるショート訓練なども計画的に実施し、授業時間外の職員不在時であっても自分で判断して安全な避難行動がとれるようにしていく。
- (3) 学校が避難場所となる場合を想定し備蓄品等について村当局との連携を図っていく。

(文責 教頭 藤森 斎)

**防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業の取組について**  
**— 緊急地震速報受信システムを活用した防災訓練と**  
**学校防災アドバイザー活用事例から —**  
**泰阜村立泰阜中学校**

## 1 はじめに

本校は長野県南部の山間地に位置し、全校生徒 43 名の小規模校である。敷地内に泰阜小学校と隣接し、校庭や体育館、プール等の施設を共用している。26 年度より指定を受けた「実践的防災支援事業」を小学校と連携しながら進めており、本年度も昨年度に引き続き、緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練、小中合同職員研修、学校防災アドバイザーによる環境整備に関わる指導、等を実施した。

## 2 授業時間外で起こる地震を想定した避難訓練と小中合同職員研修 [9月6日]

### (1) 緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練

#### ①想定

授業時間外（清掃の時間）に東海地方を震源とする大地震が発生。泰阜小・中学校でも大きな揺れがあった。校舎外に避難の必要あり。

#### ②訓練の実際

##### ア 事前指導

- ・9月1日、「防災の日」に因み、短学活の時間に緊急地震速報のテスト放送を行う。併せて「チャイム音を聞いたら身の安全を最優先する」ことを各学級で指導。

##### イ 緊急地震速報〔任意設定：震度5弱、到達時間30秒、地震疑似音設定〕

- ・地震が収まるまで身を守る。（各自）
- ・職員は、安全を確保するための指示を可能な範囲で伝える。

##### ウ 生徒への避難指示および職員への校内巡回指示

- ・教頭からの緊急放送

「訓練、訓練、ただいま地震が発生しました。今後の余震・火災に備え、安全を確認して、駐車場避難場所に集まりなさい。」

- ・学級担任以外の職員は職員室へ集合し、教頭の指示により校内巡回。

##### エ 避難および報告

- ・避難後の生徒と職員の人員を確認し、隊長へ報告。

##### オ まとめの会〔体育館へ移動し小中合同で〕

- ・学校防災アドバイザーより講評（図1）

「チャイム音を聞いた時にどう動いたか？」

机のある教室に戻った生徒や、転倒する恐れのある物（昇降口下駄箱）の近くで身をかがめている生徒も見られた。」

「先生方もケガをするかもしれない。自分で安全な場所を探していくように。」



図 1

## (2) 小中合同研修会

### ① グループ討議による避難訓練の反省（図2）

#### ア 学級担任グループ

- ・チャイム音の後の説明を聞いて行動を始める生徒が多かった。指示を待つ（聞く）習慣がつきすぎている弊害か？
- ・チャイム音が鳴ったらすぐ動く習慣、自分で考える習慣を身につけさせたい。

#### イ 巡視職員グループ

- ・「2人1組」で回る体制は安心できる。
- ・巡視のタイミングは、避難と同時に使うのがいいのか、点呼確認をして、行方不明の生徒・職員がいた場合に行うのがいいのか？

### ② 学校防災アドバイザーからの指導（図3）

#### ア 頭に入れておきたい“とっさの状況”

- ・訓練通りに災害が起こることは限らない。
- ・緊急地震速報が鳴らないかもしれない。
- ・放送設備が使えなくなるかもしれない。
- ・生徒のそばにいないかもしれない。
- ・自分の持ち場に行けないかもしれない。
- ・普段の避難経路や避難場所が使えないかもしれない。
- ・学校にいないかもしれない。
- ・危険な場所をその時に把握することは難しい。

#### イ 事前対応の必要性

- ・普段から、この場所ではどこが安全であるかを考える習慣をつける。事前に考えられることは考えておくことが、とっさの事態における判断のポイントとなる。
- ・耐震改修や教室内の什器の固定、ガラスなどの飛散防止、「安全地帯」「危険地帯」の表示。
- ・今できることをやる。

#### ウ 巡視のタイミング

- ・人数が少なければ点呼後に行うのでも問題ないが、被害が大きい場合は、避難と同時に行った方がいい場合もある。
- ・ルールを決めすぎると動きにくくなることもあり、臨機応変な判断が求められる。

#### エ その他

- ・今回の避難では、生徒の混乱も見られたが、訓練でその場面が出てきた点はよい。課題を次に生かすことが大切。
- ・防災学習を継続的に進めてほしい。様々な教科で防災に関する題材を取りあげることが可能。一歩一步できることからやっていくように。



図2



図3

## 3 防災環境についての指導 [11月29日]

### (1) 校舎内の安全スペースについて

#### ① 本校の実態

本校の廊下は窓ガラスが多い。また、隣接する泰阜小学校に設置されている「学校

美術館」から譲渡された美術品が多く展示されている（図4）。

昨年度は、絵画等をつるすワイヤーの補強と、各教室から最低限の避難経路を確保するための飛散防止フィルム貼りを職員作業で行った。本年度は、教室外での安全スペースをどこに設定するかが課題となっていたため、学校防災アドバイザーと一緒に校舎内全体を周りながら、安全スペースとなりうる場所の選定について実地でアドバイスをいただいた。

## ②指導の内容

本校は廊下の幅が約2mで、緊急時避難スペースとしての広さは十分とは言えない。校舎内を一巡し、玄関ホール（図5）や各階にある水道前（図6）、階段踊り場付近（図7、8）は比較的幅があり、安全スペースに適するとの指示を受けた。ただし、その際、地域に関する寄贈された陳列物の展示の仕方として、ガラスケースの配置を変えることや陳列ケースの転倒防止の策を講じるよう指導いただいた。早速、すぐにできる環境整備として、ガラスケースを下ろし、陳列ケースを近くの柵と結束バンドで固定した。（図9）



図4



図5



図6



図7



図8



図9

## 4 今後の課題

- (1) 安全スペースに關係する場所から優先的に職員作業としてガラスへ飛散防止フィルムを貼っていくとともに、生徒にもどこが校舎内で安全かわかるように明示していく。
- (2) 引き続き、緊急地震速報受信システムを有効に活用し、最初の速報音で反応して初期の避難体制をとるショート訓練を計画的に実施し、授業時間外の職員不在時であっても自分で判断して安全な避難行動がとれるようにしていく必要がある。
- (3) 学校が避難場所となる場合を想定し、備蓄品等について村当局との連携を図る。

（文責 教頭 高本誠二郎）

## 防災管理、防災教育の充実に向けた取組について

### — 学校防災アドバイザー派遣・活用事業 —

#### 松本市立岡田小学校

## 1 はじめに

本校は明治 22 年、岡田尋常小学校として開校し、今年で 128 年を迎える。

地域は松本市の北部の自然豊かな環境にある。昭和 46 年からは 3 Km ほど離れた場所にある芥子坊主山への全校縦割り遠足を継続している。

全校児童数 391 名。活気にあふれ明るい子どもたちである。今年度は、重点目標として「仲間づくりのおかだの子」をすえ、その具現に向けた教育活動の中で、人を大事にし、関わりを大事にする学校作りを進めている。

## 2 本校の防災体制について（概要）

### （1）4年前のアドバイスを受けて行ってきた取り組み

平成 24 年度に県の「実践的防災教育総合支援事業」の指定校として、緊急地震速報受信機の設置と、学校防災アドバイザーの来校・助言をいただいた。4 年前の指定をきっかけとして、次の 3 点を防災教育として進めてきている。

- ① 緊急地震速報への対応について、定期的に機会をもち、対応の仕方を確認していく。  
(松本市が 3 月 11 日に行っているシェイクアウト訓練の際に継続していく。)
- ② 1 学期の早い時期に保護者への引き渡し訓練を行っていく。
- ③ 緊急時の対応について、学期に 1 度は通知を配布し保護者への周知と啓発を図っていく。

### （2）地域との連携について

本年度より松本市危機管理課の呼びかけで、地域（東区、松岡）の代表者、市の担当者、学校代表者の 3 者による「岡田小学校避難所運営委員会」が発足し、本校が避難所となった場合の運営体制の整備を始めた。

### （3）通常の避難訓練・シェイクアウト訓練の概要（ポイントを抜粋）

#### ①避難訓練

- ・想定 「駿河湾沖を震源とする震度 5 の強震。地震発生に伴い、理科室より出火。」
- ・内容 ア 事前指導 イ 地震音 ウ 放送(余震のおそれ～机の下へ)  
エ 非常ベル(火災発生) オ 放送(避難指示) カ 避難・誘導  
キ 人員点呼 ク 係活動 ケ まとめ コ 事後指導
- ・留意 ア 非常放送によりその場にしゃがむ(机の下等へ。落下物から身を守る)。  
イ 『お(さない)・は(しない)・し(やべらない)・も(どらない)』を徹底。  
ウ 何も持たずに上履きのまま避難路を、避難することを原則と理解させる。  
エ 地震の場合は、逃げ道確保のためドアを開けたまま避難する。火災の場合

は窓・ドアを閉める。

才 年に1回は予告なし（休み時間）の避難訓練を実施する。

②シェイクアウト訓練（松本市が訓練への参加を呼びかけ、実施している）

- ・想定「市内で震度6強の地震が発生。」
- ・内容 ア 事前指導 イ 予告放送 ウ 地震音（避難態勢） エ 放送での事後指導
- ・留意 ア 安全3行動「まず低く・頭を守り・動かない」

### 3 学校防災アドバイザーの関わり

本校の課題である「防災意識を高めるカリキュラム作り」「通常の授業時間以外での地震等への対応」の具現に向け、防災教育計画をより充実させていきたいと考えている。そのためには、教職員の防災意識、危機管理意識を高めていくことが必要である。そのための職員研修も含め、学校防災アドバイザーによる指導助言を希望した。信州大学教育学部教授の廣内大助先生に、11月と1月の2回来校いただき、指導助言をいただいた。

（1）マニュアルへのアドバイス

職員の対応マニュアルの修正と整備を行った。災害への対応をフローとして示した。教職員がいない場合でも児童が避難行動をとれるように指導をしていくこと、災害発生時にはその場その場での決断が多くなるので、想定できることは普段から準備を進めていくことの大切さをご指導いただいた。

（2）校内の各施設の視察と助言

- ・校内の全施設を視察していただいた。教室、特別教室、廊下等、各場所で考えられる被害と避難行動をご指導いただいた。
- ・災害発生時の危険エリアと安全エリアを想定し、児童が安全エリアで避難行動をとれるよう指導していくことを助言いただいた。危険を少なくしていくための、固定・隔離等の方策を示していただいた。

（3）清掃時の緊急地震速報対応訓練

① 休み時間の緊急地震速報の放送と意識付け

- ・事前に、休み時間に緊急地震速報の放送を使った訓練を行った。「物が落ちてこない場所、物が倒れてこない場所」で、「身体を低くしてしゃがみ、頭を守る。揺れがおさまるまで、動かない」訓練を行った。（事前指導および事後指導での見返し）
- ・机がない場所で身を守るための行動として「ダンゴムシの姿勢」を指導した。

② 清掃中の対応訓練

- ・清掃中に、予告をせずに緊急地震速報の放送を流し、対応訓練を行った。児童は、それぞれの清掃場所で、落ち着いて身を守る行動をとることができた。
- ・事後指導を大切にし、全校級で振り返りを行った。安全を確保するためのよりより行動を考え合う時間となった。



#### (4) 職員研修

防災アドバイザー廣内先生の来校時に、2回の職員研修を行った。(11月、1月)

##### ① 講義「いざという時のために何ができるのか」

- ・地震発生時の対応について、東日本大震災での具体例と、県下の小中学校の取り組みをご指導いただいた。

##### ② 演習「地震などの緊急時の対応計画作成」

- ・清掃時の緊急地震速報への対応訓練での児童の姿を基に、地震対応マニュアルの見返しと修正をワークショップ形式で行った。
- ・3つのグループ（普通教室、特別教室、廊下や体育館の場所別）に分かれ、マニュアルの改善点、児童の安全を確保するために必要な指導内容を出し合った。



##### 【職員の感想から】

- ・子どもたちに「〇〇の所へ行けばよい」と自信をもって言えないと感じた。日ごろから意識して安全な場所を作ったり探したりしておくことが必要だと気づいた。
- ・地震が起きたらどうするか、場所や状況の設定を変え訓練していくことが大事だと感じた。
- ・できることを少しづつやることで防災の意識を継続し高めていくことが大切だと感じた。

### 4 事業の成果及び今後の課題

- (1) 緊急地震速報への2回（休み時間、清掃時間）の対応訓練と事後指導を通じて、児童の安全への意識は確実に高まった。
- (2) 職員全体でマニュアルの見返しを行うことで、安全な場所を示すことの重要性、防災教育のカリキュラムの見直しの必要性について職員から声が上がってきた。
- (3) 地震での安全確保を視点とした施設点検の必要性を痛感した。児童だけでも安全を確保できることを目安として、「危険エリア」と「安全エリア」を見える化していくことから始めたい。
- (4) 教職員がいなくても児童が対応できるよう、小学校6年間を通した防災教育カリキュラムの整備を行っていく。年3回の避難訓練のあり方を見直し、場所や時間の設定を変えた訓練を継続していく。
- (5) 隣接する女鳥羽中学校や近くの本郷小学校等とも連携を図り、引き渡し訓練や避難場所の確保等を検討していく。PTAとの連携も図っていく。

### 5 まとめ

普段からの校内の危険を察知する視点や、状況に応じた適切な対応力など、教職員の危機管理意識を高めることが、防災教育の見直しにつながり、目の前の児童の命を守ることにつながっていく。

(文責 教頭 熊谷賢一)

## 防災管理、防災教育に向けた取組について

### － 学校防災アドバイザー派遣・活用事業 －

### 松本市立本郷小学校

#### 1 はじめに

本校は、松本市街の北西に位置し、女鳥羽川左岸、御殿山麓の浅間温泉のすぐ脇にある児童数 336 名の中規模校である。学区は、浅間温泉を中心に、南は市街地である南浅間地区、田畠の広がる大村地区、北は準山間地である三才山地区に広がっている。本校の近くには松本市役所本郷支所があり、平成 27 年 3 月より市が設置した同報系デジタル防災行政無線につながる屋外拡声子局（屋外スピーカー）がある。大音量スピーカーの設置により、全国瞬時警報システム（J-ALEART）の警報音は、校内でも確認できる環境にある。

平成 23 年 6 月 30 日に起きた松本地震に本校に在籍していた児童は 6 年生のみで、学年が下がるにしたがってその記憶も不確かとなっている。

グランドデザインより「自立できる子どもたち：自分からすすんで活動できる子ども」につなげて、『緊急時において、自分で考え、落ち着いて行動する子どもを育てる』

#### 2 本校の防災体制について

##### (1) 本校の防災計画及び管理体制

- ① 本校では、「防災防犯教育計画」を作成し、それに基づいて運営を図っている。ねらいは以下の二点である。
  - ア 災害大国日本で何か起きたときに自分自身を守り、同時にお互いが助け合っていく力をつける、学校全体の防災力を高める。そのために平素から防災施設などの点検や防災訓練を行い、規律ある集団行動がとれるようにする。
  - イ 不審者が児童や教職員に危害を加えようとした場合に備えて、非常事態を想定した訓練を行う中で、それぞれの立場の行動の仕方についての理解を深め、安全対応能力を高める。
- ② グランドデザインにある「自立できる子どもたち：自分からすすんで活動できる子ども」に向けて、『緊急時において、自分で考え、落ち着いて行動する子どもを育てる』と位置付け、次の二点を指導の重点としている。
  - ア 火災、地震など災害時避難訓練の意味をしっかりと捉えて行動できるように事前指導、事後指導の充実を図る。
  - イ 登下校時、学校内などで不審者に出会ったときの対処方法を具体的な事例を交えて話をする機会をとる。（不審者対策避難訓練、不審者情報があつたときなど）

##### (2) 防災体制の具体

- ① 防災計画、防災組織の立案、「緊急時対応マニュアル」の作成

## 【防災組織略図】

本 部

避難誘導

査 察

搬出保管

消 火

救 護

- ② 避難経路図の掲示
- ③ 避難訓練の実施（火災・地震）  
年3回 4月「火災想定」 9月「地震想定」 10月「地震想定予告なし」
- ④ 安全の日  
毎月の第一授業日に安全点検日を設け、校内安全を確認
- ⑤ 災害時連絡カード作成・引き渡し訓練の際活用
- ⑥ 不審者対策の指導  
不審者から身を守るために警察の方のお話を聞く会（防犯）
- ⑦ 職員訓練 ・通報訓練、不審者対策訓練
- ⑧ 保護者への引渡し訓練  
年1回土曜参観日の際、保護者への引き渡し訓練を実施
- ⑨ 緊急時集団下校訓練 年4回 下校班別に体育館に集合し下校
- ⑩ 学年別集団下校毎日  
学年ごとの地区別に集合し下校 ただし、高学年から徐々に自分で判断して下校できるよう「自主下校」とする。
- ⑪ その他  
防災用品の保管管理・ストーブ安全点検表作成と活用等

### 3 本校の実際と課題

#### （1）避難訓練の実際と課題

4月、進級して新しい教室からの避難経路を確認するための「火災想定避難訓練」を実施した。授業中、事前指導もなされた中で、学級担任の誘導により避難。階上にある高学年が踊り場で他学年の避難を待つという不安はあったが、計画通り実施することができた。

9月、防災の日に合わせて「地震想定避難訓練」を実施。全国瞬時警報システムの警報音と地震音を放送し、児童1名がけがをして救護要請という想定で行った。救護係職員が現場に行くことが必要かどうかについての反省が残ったが、計画通りに実施できた。

この後、例年は10月に「予告なし避難訓練」「時間は業間時」「避難方法は事前指導」という方法で行ってきたが、子ども達の中にも「予告なし訓練があること」に気づき始める子があり、それが緊急時の対応に直結するのかが課題となった。

児童は「自立」「対応できる判断力」を育むこと、職員においては想定外の状況への対応力をつけるために、「高学年については事前指導一切なし」「時間の設定を清掃時に変更」「職員一名と児童一名が避難場所に集合できず、それがだれなのか職員も事前に知らされていないこと」を前提に行うことを決めた。そして、「想定外の状況」の中で「どのように判断し対応するか」について、学校防災アドバイザーの支援を受けようと考えた。

## (2) 学年別集団下校及び緊急時集団下校訓練の実際と課題

本校では、12年前に起きた交通事故を教訓に、全員が登下校時に黄色いハンカチを持ち、下校時は昇降口において学年ごと地区別に集合し、集団下校することを続けてきた。また、地震、雷雨、大雪、不審者、動物の出没を想定し、状況に応じながら、緊急時集団下校訓練、保護者への引き渡し訓練を実施している。しかし、訓練への意識の差があり、児童や保護者が緊張感に欠ける場面が多く見られた。また、自己判断して下校するという観点から、全て集団で下校させることが子ども達にとって必要なことなのかも課題になってきた。従って、今年度からは、高学年は「自主下校」として、週に複数回自分で安全を守ることを考えて下校するよう指導している。

一方で、緊急時に対応できる3種類の下校方法が可能な本校のよさを生かすために、この点でも学校防災アドバイザーの支援を受けようと考えた。

## 4 学校防災アドバイザーのかかわり

本校では、上記2(1)(2)の課題から、学校防災アドバイザー奈良女子大学西村雄一郎先生に「避難訓練と緊急時集団下校訓練の実際」を見ていただくことで、今後の防災体制のあり方と指導方向を導き出そうと考え、10月と1月に来校いただきました。

### (1) 第1回訪問（10月27日）の際に実施したこと

#### ① 「地震想定予告なし避難訓練」

清掃時。牛伏断層地震想定。まず地震音を放送で流す。机にもぐる子や気づかずに清掃を続ける子がいた。次に全国瞬時警報システム警報音と教頭からの訓練放送。校庭に動き出す子ども達。校庭中央に本部設置集合。本部に児童と職員の人員報告の際、3年生児童一名と3学年職員一名が避難できていないことが判明。本部から検察係に検索指示。その間避難誘導係が各学年児童の様子を確認。検察係が不明児童職員を発見し、本部に報告。訓練終了。西村先生には訓練の全てを見ていただき、子ども達に話を聞いていただいた。



#### ② 「校内安全点検と防災施設の確認」

教頭と施設管理が同行し、西村先生に校内を点検していただいた。

#### ③ 「緊急時対応マニュアル」についての指導

校長、教頭、教務主任、防災係が参加。マニュアルについてのご指導をいただいた。

#### ④ 防災に関する職員研修

全教職員が西村先生から防災に関するお話を聞きした。

## (2) 学校防災アドバイザーから受けたアドバイス

### ① 児童に対して

いつ起るかわからないので、その時は「自分で考えて動くこと」を心がけたい。

### ② 校内安全点検と防災施設の確認

本校の場合は耐震対策がきちんとなされており体育館も含めて構造的には安心である。地震の場合、一時退避場所として、長く留まるのであれば体育館でもよい。ガラスもフィルムが貼ってある。一番危険なのは職員室と校長室。出入り口の天窓にフィルムが貼られていない。コピー機や冷蔵庫の転倒が避難経路をふさぐ恐れがある。

### ③ 緊急時対応マニュアルについて

本校の緊急時対応マニュアルはよくできている。一方で「学校長の指示で」の文言があるが、指示がないのでは動けないでは困る。実際は想定通りの判断では動けないことが多い。防災体制もあるが、その時の状況に応じて持ち場を離れる悪くとは考えない方がよい。地震直後は当然だが「想定外」である。ある程度時間が経過するとある程度状況が把握できるので、その時にマニュアルを活用すればいい。

### ④ 職員研修で

松本地震と南海トラフ地震時の全国瞬時警報システム警報音が地震後に来る説明の後、避難の様子を動画で振り返って子ども達の姿をとらえなおした。また、天井から吊り下げられたスクリーンや棚の上の本など危険な場所もあるため、安全地帯と危険地帯の表示をすることも大切であるとの指導を受けた。

## 5 事業の成果及び今後の課題

新たな方法で取り組んだ避難訓練の反省と西村先生のアドバイスにより、以下の点について見返すこととした。

- (1) 避難なしのシェイクアウト訓練を予告せずに行っていく。授業が欠落するがないので月に1回程度実施可能。その都度、子ども達に状況判断と対応について振り返らせる。
- (2) 月1回の安全点検の際、危険地帯の確認をしていき、発災時でなく日常の意識を高める。
- (3) 防災体制の見直し。来年度に向けて、防災計画、防災組織、緊急時対応マニュアルを見直し、発災時に実働できるよう改善していく。

※ 次回の西村先生来校は、1月24日。大雪想定の緊急時集団下校訓練の様子見ていただき、職員研修を計画している。

## 6

### まとめ

本校は全国瞬時警報システムの導入が実現しなかった。しかし、学校防災アドバイザーの活用により、これまで形骸化しがちだった防災上の緊急対応のあり方が実践的になってきたと考えている。これを継続することで児童、職員共に「その時どう動くか」判断できるようになっていくことを期待している。

(文責 安全教育係 横山享司)

## 防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業の取組について

### — 緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練の実施について —

#### 塩尻市立檜川中学校

##### 1 はじめに

本校の校区である檜川地区は、季節ごとに様相を変える山々に囲まれた谷合の町である。町の中央には、恵みと安らぎを与えてくれる奈良井川が流れ、信州と中京をつなぐ国道19号線、JR中央西線が通っている。また、校区には歴史と文化に満ちた「奈良井宿」、「贊川宿」、漆器の里「木曽平沢」の3つの集落がある。

災害の歴史としては、「贊川宿」が昭和5年（1930年）の火災によって多くの建物が焼失したほか、木造建築を残している「奈良井宿」も、約180年前の1836年（天保8年）の火災でほとんどが消失している。また、平成18年7月の豪雨では「奈良井宿」「木曽平沢地区」が床上浸水、土砂流出や崩落などの大きな被害を受けている。

急峻な山を背負い奈良井川に沿った地形、木造建築による長屋という街並みのため、防災への意識は高い地域である。

##### 2 本校の防災体制

###### (1) 大規模災害が発生した場合の学校防災組織

- ・予知もなく突発的に震度5弱以上の地震が発生した場合
- ・災害が発生してから、学校が避難場所としての役割を終えるまでの間

分 担 (班)	主 な 業 務
本 部	<ul style="list-style-type: none"><li>・状況に応じた各分担者の再配置</li><li>・命令系統の一本化の確立及び確認</li><li>・職員の24時間動員計画</li><li>・報道機関への対応</li><li>・被害状況により本部等の設置場所の決定</li></ul>
情報連絡班	<ul style="list-style-type: none"><li>・生徒及び教職員の被害状況の把握</li><li>・塩尻市災害対策本部及び教育委員会等との連絡</li><li>・他の行政機関との連絡</li><li>・情報伝達手段の確保</li><li>・防災無線の確保と有効利用</li><li>・地震対策用公衆電話の設置</li><li>・交通機関等の状況の把握</li></ul>
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"><li>・生徒の把握</li><li>・避難場所、避難地への誘導及び避難経路の安全確保</li><li>・校舎等が使用不能の場合の避難場所の確保</li><li>・安全な通学路の調査及び確保</li><li>・保護者等への生徒の引渡し</li><li>・残留生徒の安全確保</li></ul>

安全点検巡回班	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の被害状況の把握と安全確保</li> <li>禁止区域の決定と明示</li> <li>危険箇所等への立ち入り禁止措置</li> <li>警備及び第二次災害の発生防止</li> <li>飛散ガラス等の危険物の撤去</li> <li>電気、ガス、水道及び電話の被害調査</li> <li>行方不明生徒の捜索</li> </ul>
消火班	<ul style="list-style-type: none"> <li>出火防止措置</li> <li>初期消火活動</li> </ul>
救急・救護班	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健室薬品類の被害状況確認</li> <li>応急医療用具確保</li> <li>けがをした生徒の救助</li> <li>応急処置後の救援要請の確立</li> <li>生徒の心のケアの実施</li> <li>医療機関への措置</li> </ul>
搬出班	<ul style="list-style-type: none"> <li>非常持出品の搬出</li> <li>本部、各分担の運営に要する備品類の確保</li> <li>残留生徒及び職員の食料、飲料水及び防寒具の確保</li> <li>災害対策用機材（発電機等）の確保</li> <li>非常用保存食の確保</li> </ul>

### 3 緊急地震速報受信システム設置前の避難訓練（避難開始まで）

- 想定…地震発生後出火、校庭に避難

内 容
* 3校時開始 避難経路の確認・事前指導 ※ 太鼓の音が聞こえているうちは、地震の揺れが続いていることを事前に知らせておく。（太鼓のCDを流します。） ◎太鼓連打30秒（地震発生を想定） ※防火扉を閉鎖 「訓練、訓練。ただ今大きな地震が発生。揺れは一時収まりましたが、余震の恐れがあります。そのまま机の下に待機し、次の指示を待ちなさい。繰り返します。“～”以上」
○学級担任は教室で生徒の指導にあたる。 「訓練、訓練。ただいまの地震によりコンピュータ室より火災発生。全員直ちに校庭に避難せよ。“繰り返します。訓練、訓練…”以上」
○「以上」を聞いたら避難開始

#### 4 緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練

##### (1) 緊急地震速報受信機設置に関する取組

###### ① 教職員に対する説明、研修

- ・職員会議で設備状況と第2回避難訓練の進め方について確認をした。

###### ② 生徒に対する指導

###### ・避難経路の確認・事前指導

○指示を聞くこと ○手ぬぐいをかぶる（頭部の安全確保）

○校舎内は走らない、校舎から出たら急ぎ足

○電気を消す ○無言で行動する ○合流点では基本的に上階段優先

○地震発生時の行動について

・「緊急地震速報の放送が流れたら」「揺れを感じたら」

➤ すぐ机の下にもぐり机の脚を持って支える

（ドアに一番近い生徒は避難路を確保してからもぐる）

➤ 廊下歩行中はすぐに姿勢を低くしてしゃがみ、窓ガラスや倒れそうなものから離れ、揺れが収まるのを待つ。

・放送等で指示があるまでそのまま待つ。放送機器が使えない場合もあるので、その場合は拡声器などを用いる。

・避難指示が出たら廊下に整列し避難するが、この際頭部を守れるものが身近にあれば利用する。

##### (2) 緊急地震速報受信システムを利用した「第2回避難訓練」の実際

- ・平成28年9月1日（木）3校時

- ・想定…地震発生（震度5、30秒後に到達）による校庭への避難

内 容
○緊急地震速報の放送が終わったら（地震発生を想定） 「訓練、訓練。ただ今大きな地震が発生。揺れは一時収まりましたが、余震の恐れがあります。そのまま机の下に待機し、次の指示を待ちなさい。繰り返します。～」
○学級担任は教室で生徒の指導にあたる。 「訓練、訓練。全員直ちに校庭に避難せよ。 “繰り返します。訓練、訓練 …” 以上」
○「以上」を聞いたら避難開始

#### 5 学校防災アドバイザーの関わり

平成28年12月22日（木）

##### (1) 緊急地震速報受信機を利用した避難訓練の実施反省についての指導

- ・地震速報受信機から校内に流れる音量や音質については、校内の各所で確認して調節しておくこと。
- ・第3回避難訓練（休み時間の実施）について、職員も被害に遭うことも想定して、中学生が自分で判断して行動できる力を育成すること。

##### (2) 学校防災計画及び危機管理マニュアルについて（点検）

- ・避難行動のマニュアルを確認することと想定外の事態に対応できることの両方を

確認しておくこと。

(3) 来年度以降の防災教育についての助言

- ・校内で地震が起きた時の危険個所や安全な場所を生徒たちが調べてまとめる事前学習の検討
- ・避難訓練後の振り返りで地震速報が流れた時にどのような行動をとり、身の安全が図られたか振り返る学習シートの工夫をすること。
- ・年度当初に特別教室、体育館等での地震発生時の行動について確認しておくこと。  
例) 理科の実験中、家庭科の調理実習中、アイロンがけ中等
- ・生徒の引き渡し訓練の検討、準備をすること。

## 6 事業の成果及び今後の課題

(1) 成 果

- ・平成 28 年 12 月 6 日 9:05 頃、岐阜県飛騨地方で発生した地震（M4.4）では、揺れとほぼ同時であったが緊急地震速報受信機から校内へ放送が流れた。直ちに職員室から震源地、地震の規模の情報を校内放送で伝えることができた。

生徒の日記より

  - ・1 時間目の保健体育の時間に地震が起きました。グラグラと結構強い揺れだったので「誰か叫びそうだなあ」と思っていたけれど、みんな一言も発しませんでした。その後放送が流れました。
  - ・今日は、数学の時間に地震があって驚いたけれど、みんな一斉に机の下に潜り込んだので、このクラスは安全だなと思いました。
- ・第 3 回避難訓練(平成 28 年 11 月 1 日実施)は、休み時間に火災が発生したという想定で行い、避難場所での整列や人員点呼などを生徒が行う場面を設定した。中学生として、自ら判断し、行動できる力の育成の一環として有効だった。
- ・学校防災教育アドバイザーから、避難訓練への助言をいただいたり、防災教育の先進校の取組を紹介していただいたりして、今後の防災教育の見通しを持つことができた。

(2) 課題・来年度の方向

- ・来年度以降計画されている、保護者への引き渡し訓練に向けて、地区別の整列などを避難訓練の中に設定して準備を進めていく。
- ・平成 26 年度から毎年、東日本大震災の被災地である東北を訪問して、被害の大きさを知り、復興に向けた被災者の方の思いに触れている。今後の防災教育を進めるにあたっては、その学習を生かして防災への意識を高めるための教育カリキュラムを構築していきたい。

## 7 まとめ

緊急地震速報受信システムの設置から 2 年目となり、システムを利用した避難訓練や実際に緊急放送が流れた時の職員や生徒の対応が定着してきている。来年度も学校防災教育アドバイザーからの支援を受けながら、職員研修や講演会などを企画したり、避難訓練への立ち合いを依頼したりして、学校や地域の実情に合う必要感が持てる防災教育を推進していきたいと考えている。

(文責 教頭 村松哲史)

## 防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業の取組について

### — 緊急地震速報受信システムを利用した避難訓練の実施について —

#### 安曇野市立穂高東中学校

##### 1 はじめに

本校は、澄んだ空気と美しい水に恵まれた安曇野市穂高地区に位置している。平成13(2001)年、旧穂高中学校の東西2校への分割後、旧穂高中学校の校舎を受け継ぎ、穂高西中学校と共に、穂高町立穂高東中学校として開校した。東隣には近代彫刻家、東洋のロダンといわれる萩原碌山の個人美術館が、また、校区内には私塾「研成義塾」の創設者である井口喜源治の記念館や高橋節郎記念美術館などがあり、まさに文化の薫り高い地である。平成17(2005)年、町村合併により穂高町立から安曇野市立に移行した。

現在の学校規模は、学級数18学級（うち特別支援学級4学級）、生徒数 男子 229名 女子 216名、職員数 46名である。生徒は伝統を大切にしながらも、生徒会の「東中の zero」活動をベースに新たな校風を創造し継続しようと意欲的である。

開校以降、大きな災害や震災には見舞われてはいないが、最近は台風や大雪、さらには熊の出没に関連したメール配信システムの発信が増えており、突発的な災害に対しての迅速かつ正確な対応が求められていることを感じている。本年度は、「実践的安全教育総合支援事業」の指定を受け、新たに「緊急地震速報受信システム」を導入して2年目を迎えた。学校防災支援アドバイザーとして、信州大学教育学部教授の廣内大助先生をお迎えし、助言をいただきながらの実践的な訓練を重ねることで、いざというときに自ら判断して行動できる生徒の育成を目指した取り組みを継続している。

##### 2 本校の校防災体制について

###### (1) 防護団組織

通報・連絡係	○教務主任他	◇指示、通報、計時、旗・拡声器の準備、校内放送 ◇セコムや消防署への連絡
避難・誘導係	○学年主任他	◇避難順路、要領、順路表、隊形、休み時間の避難方法 ◇防災予防、事前事後指導内容など
救護係	○養護教諭他	◇病人・けが人の救助、保健室内の生徒避難誘導、 担架の準備 ◇救急箱や毛布の準備など
警備係	○生徒指導係他	◇避難遅れの生徒の救助、見回り、消防車などの誘導 ◇災害時における関係者以外の校内への進入阻止

消火係	○消火係職員	◇消火訓練、消火器具の確認と保守管理
搬出係	○搬出係職員	◇重要書類や貴重品等の搬出

## (2) 避難訓練実施状況

### ①第1回避難訓練（全体避難確認）

- 1 実施日 4月13日（水）第5校時
- 2 訓練の重点、目的
  - 在校時における災害（火災）を想定し、緊急時の避難経路や誘導方法の確認
  - 各係（防護団）の任務の確認
- 3 訓練の内容
  - ① 学級指導（生徒の確認、避難訓練の注意事項の確認など）
  - ② 避難命令（火災を想定）
  - ③ 避難
  - ④ 防護団係活動

### ②第2回避難訓練（緊急地震速報システムを使って、全体指導）

- 1 実施日 9月7日（水）第5校時
- 2 訓練の重点、目的
  - 緊急地震速報放送を聞き避難体勢をとり、地震発生後の全校避難を実施し、防災意識の高揚を図る
  - 地区ごとに分かれる集団下校練習
  - 消火器の基本的な使い方の学習
- 3 訓練の内容
  - ① 学級指導（生徒の確認、避難指導など）
  - ② 通報、一次避難（机の下などへの避難）
  - ③ 二次避難（全員テニスコートへ）
  - ④ 地区ごとの人員確認
  - ⑤ 消火器訓練



### ③第3回避難訓練（休み時間を利用して）

1 実施日 11月24日（火）昼休みの時間、第6校時

#### 2 訓練の重点、目的

○大地震発生を想定し、「緊急地震速報」の受信放送を体験し、地震発生前後の一次避難訓練を通して、緊急時の安全な避難への意識や、いざというときの判断力を高める。

○授業時間以外の時間帯で行い、生徒自らの避難行動力を高める。

#### 3 訓練の内容

- ① 緊急地震速報放送の確認
- ② 一次避難（机の下などへの避難）
- ③ 教室への二次避難
- ④ 防災アドバイザー（廣内先生）の講演

当時は、実施時間帯を事前に生徒に知らせず行った。給食後の昼休みに実施したため、体育館や図書館、特別教室や廊下など校内の様々な場所に生徒がいた。緊急地震速報放送を確認したところで自主的に行動し、まず自分の身を守ってからその後に教室に避難する形の訓練とした。

アドバイザーのご助言を受け、先生方にも協力を得て実施でき、下記のような課題も多くつかめた。

- ・緊急放送の音量（聞こえない又は聞き取れない場所がある）
- ・避難体勢がとれない生徒が多い。（訓練と思っている。どうすればいいかわからない）
- ・固定されていない物があり、危険な個所がわかった。（高所の物など）
- ・生徒及び職員の人員確認や報告経路（手段も含め）など

当時は、訓練後に、防災アドバイザー（廣内先生）から、訓練の講評と講演を行っていただいた。

また、熊本地震の資料や映像を交えながら、「いざという時に何ができるのか」という観点での講演をお聞きすることができた。



【講演会の様子】

### 3 学校防災アドバイザーとの関わり

#### (1) 11月9日（水）事前打ち合わせ来校

- ・本校の訓練計画について、東日本大震災の時の状況を紹介いただきながら、段階的かつ学校の実態に応じた多様な訓練方法を示していただいた。

今回は生徒に自主的に避難できる力がどのくらいあるかを見る訓練であることを確認した。

#### (2) 11月24日（木）避難訓練当日来校

①訓練全体を見学後、全校への講評と講義をいただいた。

②次回及び次年度の取り組みについて打ち合わせを行い、休み時間や授業中、部活動など特別活動時のショート訓練の実施を進めていく上での重点を助言いただいた。

### 4 事業の成果及び今後の課題

- ・実践的安全教育総合支援事業の2年目であったが、地震速報受信システムを利用した実践的防災訓練を11月に実施することができた。今回の訓練は、休み時間の時間帯でどのくらい生徒が自主的に安全に避難できるかを知ることを行った。
- ・地震速報受信システムの音量が小さく当日の訓練の際に生徒達が聞き取れずに避難までに時間が掛かったり、気づかなかったりした生徒がいた。現在、市教委や業者に対応していただいている。
- ・校内のそれぞれの場所での一次避難の仕方を図で生徒の目につく場所に掲示をするなど、日頃からどう行動すればよいかをわかりやすい環境にしおくことが必要である。
- ・定期的にショート訓練を実施して、防災に対する生徒の意識を高めていくことが必要である。
- ・学校防災アドバイザーによる教職員への研修をさらに深め、教職員の防災への意識の向上を図っていくことが必要である。
- ・危機管理マニュアル及び学校安全計画を見直し、学校の状況にあったマニュアルに修正するとともに、生徒が自主的・主体的に動けるための、より実践的な防災訓練を実施し、防災教育を通して生徒の防災への意識を高めていきたい。

（文責 防災係 山田拓磨）